

地域づくり推進委員会の概要について

令和 5 年 9 月 2 7 日

令和 5 年度第 1 回荒尾市地域づくり推進委員会

地域づくり推進委員会の概要について

1.地域づくり推進委員会の主な役割

(1) 「荒尾市協働の地域づくり推進条例」の適切な運用に関すること

条例により定められたそれぞれの事項について調査し、審議を行い、協働の地域づくりを推進するために必要な施策（職員や市民に対する研修会の開催など）が講じられているか確認を行う。

(2) 地域づくりを推進するために必要な施策及び方策に関すること

団体の活動（地区協議会等）を把握し、地域活動が推進されているか調査するため、活動の実施報告について審議を行う。

(3) この条例の見直しに関すること

本条例は地域づくりについて様々な地域情勢を検討し、制定しているものであるが、まちづくりの進行状況によって条例の内容について検討が必要になってくることが考えられる。
このことから、本委員会で地域づくりの実態について調査等を行い、必要と判断されれば、条例の見直しを行い、審議結果を市長に報告する。

2.委員構成及び任期

- (1) 定数 10名以内
- (2) 構成 学識経験者、地域団体の代表者（公募及び推薦）
- (3) 任期 2年



3.これまでの地域づくり推進委員会における議題

令和元年度

- ・各地区協議会の活動状況について
- ・地区担当職員制度及び地区別計画の策定について

令和2年度 ※新型コロナの影響で書面開催

- ・新型コロナウイルス対策について
- ・地区別計画の推進について
- ・令和2年7月豪雨について

令和3年度 ※新型コロナの影響で書面開催

- ・地域づくり推進委員会の主な役割と運営案について
- ・令和3年度協働の地域づくり活動方針について

令和4年度

- ・新型コロナウイルスの影響を受けた地域活動に関する総括について
- ・令和4年度協働の地域づくり活動方針について

